

企画県土警察常任委員会資料

(平成22年5月21日)

- 1 第1回中海会議の概要について【企画課】・・・・・・・・・・1ページ
- 2 知事会議等について【企画課】・・・・・・・・・・2ページ
- 3 智頭急行株式会社定時株主総会の開催について【交通政策課】・・・・・・・・5ページ
- 4 余部橋りょう架替え後の山陰本線のダイヤ改善に向けた取組について
【交通政策課】・・・・・・・・6ページ
- 5 米子一名古屋便について【交通政策課】・・・・・・・・7ページ

企 画 部

第1回中海会議の概要について

平成22年5月21日
企 画 課

平成22年4月22日に開催された中海の水に関する諸問題を協議検討する新たな協議会「中海会議」の第1回会議の概要は、次のとおりです。

1 中海会議の設置について

- 中海会議を設置。
- 「堤防、護岸等の整備」及び「水質及び流動など」については、部会を設置することとした。
- 「農地の排水不良」及び「利活用」については、ワーキンググループで内容を検討することとした。

2 堤防、護岸等の整備について

- 大橋川拡幅前に下流域の護岸整備を完了する、という行程を確認した。
- 内水対策の議論も含めて、「部会」を設置し、議論を進めることとした。

3 水質及び流動などについて

- 「国、県、市町それぞれが水質改善等に向けた取組を行っているので、それらを一つにし、総合的な対策・取組を行ってほしい」との意見を受け、速やかに部会を設置し、国、県、市町の役割分担の整理を含め、議論することとした。

4 農地の排水不良について

- 農地の排水不良や国営土地改良事業完了後の施設の管理などに関し、ワーキンググループを作って検討を進めていくこととした。

5 中海の利活用について

- 国、県、市町村でワーキンググループを作ってアイデアを出し、検討を進めることとした。

6 次回の中海会議

- 次回の中海会議の開催時期は、幹事会における検討状況や、予算時期、大きな変化の発生などの状況もみながら、臨機応変に判断することとした。(少なくとも年1回は開催)

知事会議等について

平成22年5月21日
企 画 課

1 鳥取・島根両県知事会議

- (1) 開催日 4月22日(木)
- (2) 場 所 米子コンベンションセンター
- (3) 出席者 平井鳥取県知事、溝口島根県知事
- (4) 概 要

「山陰の魅力向上」及び「高速道路の整備促進、地方航空路等の維持活用」について意見交換し、次の事項について両県で確認した。

- ①鳥取県が国内開催地に内定している「国際まんがサミット」開催の年、島根県の「古事記編纂1,300年」の年であるとともに、JRによる山陰デスティネーション・キャンペーンが開催される年である平成24年をターゲットに、両県が協力・連携して観光政策を進め、山陰の魅力を共同発信していくこと。
- ②地方空港は社会的な公共資本であり、路線の維持確保については国の交通施策に位置付けられるべき。高速道路の整備促進等とあわせて、国へ積極的に働きかけていくこと。
- ③両県の新しい協力・協調体制ができてきており、人事での交流などさらに充実・拡充していくこと。

2 第3回鳥取・岡山両県知事会議

- (1) 開催日 5月11日(火)
- (2) 場 所 大山寺圓流院(西伯郡大山町)
- (3) 出席者 平井鳥取県知事、石井岡山県知事
- (4) 概 要

「両県を結ぶ道路の整備促進」及び「地域主権の確立」について共同アピールを行うとともに、「電気自動車の普及促進に向けた連携」及び「ひとにやさしい地域づくり」について意見交換を行った。

【電気自動車の普及促進に向けた連携に係る主な合意事項】

- ・両県で、観光ルート等の目的意識を持った充電インフラ整備を促進する。
- ・鬼太郎、鳥取砂丘、大山、蒜山等の様々な観光資源等の連携による観光ルートを踏まえたEVルート・EVゾーン(仮称)を設定し、「充電設備の共通マップ」を作成し、
- ・充電インフラ先進県として両県のホームページ等でアピールする。

【ひとにやさしい地域づくりに係る主な合意事項】

- ・身体障がい者等用駐車場の専用利用証制度の相互利用(乗入)を実施する。
- ・本県の障がい者サポート運動(あいサポート運動)と岡山県のUDサポート制度を両県双方でよく勉強し、お互いの住民が重複して登録できるような連携を進める。
- ・本県が11月に行う予定の「あいサポーター1周年記念フォーラム」等の場で、岡山UDサポーターに、UDサポーター制度の紹介を行っていただくほか、本県のあいサポーターになっていただくなど、交流を進める。

3 平成22年度第1回中国地方知事会議・中国圏広域地方計画推進会議及び平成22年度中国地域発展推進会議(予定)

- (1) 開催日 5月31日(月)
- (2) 場 所 ホテルグランヴィア岡山(岡山県岡山市)
- (3) 出席者

中国地方知事会議	中国各県知事
中国圏広域地方計画推進会議	中国各県知事、県議会議員
中国地域発展推進会議	中国各県知事、中国経済連合会会長、経済界代表

(4) 概 要

中国各県に共通する政策課題や連携可能な項目等について意見交換を行う予定。

鳥取・岡山両県を結ぶ高速道路ネットワーク等の整備に向けた共同アピール

地域主権の実現に向けて、各地域が自立的に発展していくためには、産業振興や観光振興に向けた広域的な連携や交流による、持続可能な地域基盤の創造が不可欠である。

鳥取・岡山両県においても、大山隠岐国立公園や瀬戸内海国立公園などの豊かな観光資源を結ぶ地域づくりのため、また、東アジアとの交流拡大など国際的競争力の強化のためにも、交通・物流の基盤となる高規格幹線道路、地域高規格道路の整備は喫緊の課題である。

特に、高速道路ネットワークにミッシングリンクが生じている状況は、地域経済の格差を拡大させ、また、緊急医療や災害時等の安全・安心といった地域の暮らしを脅かすなど、国家的な損失である。

これらの課題を解消する高速道路ネットワーク等を着実かつ早急に整備するため、国が責任を持って行う直轄事業の財源とともに、今年度創設された社会資本整備総合交付金を含め、国・地方を合わせて必要な道路の整備財源を確保する必要がある。

については、鳥取・岡山両県として、次の事項について、政府が取り込まれるよう強く要望する。

- 1 鳥取・岡山両県を結ぶ高速道路ネットワーク等の整備を国家戦略として最優先で早期に完成すること。
 - (1) 中国横断自動車道「姫路鳥取線」の整備促進
西粟倉IC～大原IC間について、公表された供用予定時期である平成24年度に遅れることなく早期に完成させること。
 - (2) 中国横断自動車道「岡山米子線」の4車線化
岡山JCT～賀陽IC間、落合JCT～蒜山IC間の4車線化を早期に完成させるとともに、残る区間についても4車線化に早期に着手すること。
 - (3) 地域高規格道路「北条湯原道路」の整備促進
「倉吉道路」の整備促進を図るとともに、真庭市蒜山初和から真庭市蒜山下長田までを調査区間に指定すること。
- 2 国・地方を合わせて、地方が必要な道路を計画的に整備するための財源を、安定的に確保するとともに、その配分に関しては、整備が遅れた地域に配慮すること。
- 3 今後の高速道路の新たな料金制度の試行や、高速道路段階的無料化に向けた社会実験については、地域経済の活性化などの効果だけでなく、公共交通機関への影響や環境への影響などについて、適確な調査・検証を行うとともに、国の主体的な責任において、その結果を平成23年度以降の見直しに反映させること。

平成22年5月11日

鳥取県知事 平井伸治

岡山県知事 石井正弘

地域主権の確立に向けた共同アピール

政府においては、「地域主権の確立」を最重要政策の一つに掲げており、昨年11月に設置された「地域主権戦略会議」において、地域主権戦略に関する工程表が示されたところである。現在、具体的な取組として、直轄事業負担金の維持管理費分の廃止が実現したほか、地域主権戦略会議の法制化及び自治体への義務付け・枠付けの見直しを内容とする第1次地域主権推進一括法案や、「国と地方の協議の場」の法制化に関する法案が今通常国会に提出されているところである。

また、本年夏には、ひもつき補助金の一括交付金化、国の出先機関改革の基本的な考え方などを「地域主権戦略大綱（仮称）」として取りまとめることとしており、地域主権改革は、その理念を具体化する新たな段階に入ったと言える。

一方、地域主権改革の実現に不可欠な地方税財源の充実強化については、平成22年度予算において、地方交付税の出口ベースで約1.1兆円の増額が実現したものの、平成23年度以降については現在のところ不透明な情勢にある。

こうした状況を踏まえ、我々地方側も、地域主権の確立に向けた一層の努力を続けるとともに、国において次の事項に取り組むよう、鳥取・岡山両県として強く要望する。

1 地域主権の確立に向けた取組

自治体への義務付け・枠付けのさらなる見直し、国から地方への権限移譲、国の出先機関原則廃止など、地域主権の確立に向けた様々な取組についての考え方や具体的内容を早急に明らかにし、地方との協議を十分行った上で「地域主権戦略大綱（仮称）」の策定に取り組むこと。

2 地域主権型地方税制の確立

今後も増大を続ける社会保障関係経費などの財政需要に対応するための安定的な財源として、地方消費税の引上げを行うこと。

また、地方環境税（仮称）を創設するなど、抜本的な税体系の再構築を議論し、実現すること。

3 地方財政の充実強化

地方交付税の法定率の引上げによる交付税の増額や、それに伴う臨時財政対策債による措置の解消等により、必要な地方一般財源総額を安定的に確保すること。

そして、これら地方交付税の充実強化を基本としながらも、財政力の地域間格差を是正し、国民に一定の行政サービスを保証する地方全体の固有財源であることを明確化する「地方共有税」の具体化に向けた検討を進めること。

また、一括交付金については、補助金制度の抜本的改革という観点から、「政策誘導」や「ひもつき」という性質を排除し、地方の責任と判断で自由に使えるものとするとともに、対象となる事業が滞りなく執行できるよう、必要な予算総額を確保すること。

4 国政への地方意見の反映

新たな政策の実施に当たっては、「地域主権」や「説明責任」の観点から、地方の実情や地方の声が十分反映されるよう、制度設計の段階から地方側と十分な協議を行うこと。

特に、「国と地方の協議の場」については、国の政策を地方が単に追認するだけの場とせず、政策の企画立案段階からの実質的な協議が行われる、実効性のある協議の場とすること。

平成22年5月11日

鳥取県知事 平井伸治

岡山県知事 石井正弘

智頭急行株式会社定時株主総会の開催について

平成22年5月21日
交通政策課

5月13日に智頭急行株式会社の第68回取締役会が開催され、平成21年度事業報告、平成22年度事業計画等について審議され、次のとおり、5月25日開催予定の第24回定時株主総会に提案されることが決定しました。

1 平成21年度事業報告について

(1) 列車利用状況

特急 スーパーはくと	624,062人 (前年度比13.0%減)
スーパーいなば	217,467人 (前年度比12.4%減)
計	841,529人 (前年度比12.9%減)
普通列車	214,796人 (前年度比13.4%減)

(2) 収支状況

営業収入	2,929百万円 (前年度比7.5%減 (236百万円減))	…利用客数減
営業費用	2,470百万円 (前年度比13.5%減 (385百万円減))	…軽油価格下落等
営業利益	459百万円 (前年度比47.7%増 (148百万円増))	
経常利益	454百万円 (前年度比48.9%増 (149百万円増))	

(3) 剰余金処分案

配当は実施せず、230百万円を積立金とする
(※2年連続で無配当)

2 平成22年度事業計画について

(1) 収支見込み

営業収入	2,735百万円 (前年度比6.6%減 (194百万円減))	
営業費用	2,535百万円 (前年度比2.6%減 (65百万円増))	…軽油価格の上昇
営業利益	200百万円 (前年度比56.4%減 (259百万円減))	
経常利益	193百万円 (前年度比57.5%減 (261百万円減))	

<参考>

○ スーパーはくと全車両内装リニューアル完了 (H21.12月)

因州和紙を使用した照明カバーや因州中井釜の手洗鉢など、地元産品を使用した内装等が非常に高く評価され、2008年度に受賞したグッドデザイン賞に続き、2009年度もJIDA*からデザインミュージアムセレクションに選定された。

(* 社団法人日本インダストリアルデザイナー協会 (Japan Industrial Designers Association/通称: JIDA) は、1952年に創立された、工業デザイナーの唯一の全国組織)

余部橋りょう架替え後の山陰本線のダイヤ改善に向けた取組について

平成22年5月21日
交通政策課

余部橋りょう架替え後の山陰本線（鳥取駅以東）のダイヤ改善に向けて、今後の利用促進や観光誘客の取組を検討し、利便性向上に向けた地元の要望活動等への機運を盛り上げるため、「JR山陰本線を活かした鳥取県東部地域・兵庫県但馬地域の発展を考える会」を以下のとおり開催しました。

1 会議の概要

- (1) 日 時 平成22年5月20日(木) 14:00～
- (2) 場 所 浜坂町漁業協同組合（兵庫県美方郡新温泉町芦屋663-1）
- (3) 参集機関 鳥取県、兵庫県、鳥取市、豊岡市、岩美町、新温泉町、香美町、鳥取市～豊岡市の観光団体、商工団体
- (4) 内 容 ①趣旨説明
②余部橋りょう架替工事進捗状況報告
③JR西日本との利便性向上に関する協議状況報告
④沿線の利用促進策及び観光取組み
⑤今後の取組み
⑥意見交換

2 今後の取組

5月12日（水）、JR西日本に対し、鳥取・兵庫両県知事が特急列車の鳥取延伸・増便や普通列車の直通化などダイヤ改善の要望を行ったところであり、引き続き兵庫県と連携して、関係自治体、観光・商工関係団体が一体となった要望活動を実施していく。

米子一名古屋便について

平成22年5月21日
交 通 政 策 課

1 経 緯

- 3月10日(水)、全日本から県に米子一名古屋便の路線見直しの説明あり。
- 3月16日(火)及び4月9日(金)に、全日空に対し、県議会、地元自治体、島根県、愛知県、空港利用促進懇話会等と連携して、名古屋便の路線存続を要望。
- 4月26日(月)、全日本から県等に米子一名古屋便の路線見直しについて、県等との協議、説明を引き続き行う必要があるため、路線廃止の届出時期を4月末から5月末まで延長し、運航を10月末から12月末まで延長を検討するとの説明あり。

2 対 応

(1) 全日空に対する存続要望

- 5月14日(金)、全日空に対し、鳥取県、地元市、民間関係者が、鳥取県知事、米子市長、境港市長、米子空港利用促進懇話会長名等の要望を行った。

全日空への要望

(対応者) 篠辺修 常務取締役執行役員

(参加者) 藤井鳥取県副知事、角米子市副市長、坂口米子空港利用促進懇話会会長他

<全日空の回答>

- 当社の昨年度決算は悪く、どうしても全日空全体として数字を一旦良くしないとけない。下期の計画を今月中に固める必要があるため、5月末までに一旦結論を出したい。
- 秋口までの搭乗率が非常に良いという場合には、来年4月からの再運航を検討することは可能。

(2) 今後の路線存続に向けた取組

5～6月を緊急的な利用促進対策の実施期間として、名古屋での観光誘客と絡めた店頭等宣伝活動、山陰から中京圏へのグループ旅行者支援、中京圏でのキャラバン等の取組を強力に展開しているところ。

また、7月以降も、新たな旅行商品の造成や販売促進支援、利用促進キャンペーン、名古屋便PRのための広報宣伝や街頭宣伝等の実施を検討し、引き続き利用拡大の取組を強化していく。

さらに、引き続き米子空港利用促進懇話会等と連携して、全日空に対し路線存続を働きかけていく。

<緊急対策の主な取組内容>

○グループ旅行者支援「ふらっとふたりのフライト応援キャンペーン」

[期 間] 5月10日～6月30日

[内 容] 米子一名古屋便を利用(鳥取・島根在住者)する2人以上のグループ旅行者に1回搭乗につき2000円を支援

○名古屋での店頭型観光宣伝による名古屋便PR

[日程等] 5月15日～16日 中日ビル1階ロビー

5月21日 JTB東海金山アスナス店頭

5月22日～23日 中部国際空港イベントプラザ

5月29日～30日 JTBトラベランド等

[内 容] 山陰の観光PR、名古屋便利用の呼びかけ